

2 令和3年度 横浜市小学校教育研究会の方針

1 横浜市小学校教育研究会の目的

横浜市小学校教育研究会は、教職員の主体的な研究・研修を通して本市教職員の資質・能力の向上ひいては本市学校教育の充実発展に資することを目的とする。

2 横浜市小学校教育研究会の具体的活動方針

国の動向や本市「横浜教育ビジョン」の方向を視野に入れながら、本研究会の目的を達成するため、次の具体的方針を設定する。

- (1) 横浜市小学校教育研究会の研究主題を設定し、主題を追究するための研究大会（第一次・第二次）を開催し、各教科等の研究会の充実発展に寄与する。
- (2) 役員・部長・会長会、実務担当者会において相互の情報を交換し、よりよい研究・研修の在り方を追求するとともに横浜市小学校教育研究会の主体性を高める。
- (3) 市研究部会（以下市研）及び区研究部会（以下区A研、区B研）による実践的な研究を推進する。
- (4) 神奈川県小学校教育研究会と連携し、本市の教育研究活動を広く発信する。（県中央大会等）
- (5) 横浜市教育委員会、横浜市中学校教育研究会、横浜市小学校長会等との連携を図り、本市小学校教育の充実発展に寄与する。（児童・生徒交流日を含む）

令和3年度 市・区小学校教育研究会の推進について

- (1) 市・区研究部会の研究日は、水曜日とし、原則として「市・区教科等研究部会の研究日」の割当日に開催する。
- (2) 各区の授業研究日は、「各区の授業研究会の日程」で行うものとする。
- (3) 児童対象の行事（体育関係、音楽会、展覧会等）の開催日については、各部会はもとより、各区の研究会長を通して設定する。
- (4) 10月15日(金)を児童・生徒交流日とする。
- (5) 役員会・幹事会等の開催などやむをえない場合には、研究部会の中で調整し、他の部会に影響を与えないように設定する。